

平成 19 年度

(社) 日本技術士会東北支部 応用理学部会

総 会 資 料

日時：平成 19 年 5 月 11 日（金） 15 時 30 分～17 時 30 分

場所：仙台市戦災復興記念館 4F 第 1 会議室

仙台市青葉区大町 2 丁目 12-1 （電話 022-263-6931）

総会次第

1. 総会議事 15 時 30 分～16 時 00 分

(1) 開会宣言

（議長選出）

(2) 議事

①平成 18 年度活動報告

②平成 18 年度会計報告

③監査報告

④平成 19 年度部会幹事人事（案）

⑤平成 19 年度活動計画（案）

⑥平成 19 年度会計予算（案）

(3) 閉会宣言

2. 技術士法制定 50 周年記念 特別講演

演題：[視点を變えて]-化石・環境・防災-

宮城教育大学名誉教授 増田孝一郎 氏

16 時 00 分～17 時 30 分

3. 意見交換会 17 時 45～19 時 45 分

場所： レストラン トップ 仙台市復興記念館 2 F

電話 022-225-5559

会費： 4,000 円

1. 平成 18 度活動報告

1.1 部会会員数

東北支部応用理学部門 正会員 67名

1.2 活動報告

(1) 平成 18 度総会

日時：平成 18 年 5 月 12 日（金）

場所：仙台市戦災復興記念館

特別講演：

演題 ；水に関する諸問題－水災害・水資源開発・水辺環境の保全と創造－
(株)建設技術研究所 菅原 捷氏（技術士 応用理学部門）

参加者：37名（委任状 23名含む，会員総数 67名）

意見交換会：中国飯店 紅龍 15名参加

(2) 見学会

共催：建設部会、農業部会

日時：平成 18 年 7 月 14 日（金）

場所：村田町菅生平地すべり

講演・討論：① 地すべりの機構と対策工：明治コンサルタント(株)

② 行政の立場から地元への避難勧告と情報提供等：

大河原土木事務所山田次長

参加者：25名

(3) 平成 18 年度第 1 回研修会（環境と斜面对策）

共催：福島県技術士会、山形県技術士会

日時：平成 18 年 9 月 22 日

場所：福島県吾妻スライソ霧降高原斜面对策工

山形県米沢市板谷最終処分場エポート

参加者：19名

意見交換会：12名

(4) 震災対策技術展に参加

日時：平成 18 年 10 月 4 日、5 日

場所：みやぎ産業交流センター

(夢メッセみやぎ)

- ・ 実行委員会への参加（滝田、守屋、今野）
- ・ 展示ブースでの地震防災 WG の活動紹介
- ・ 中里 WG 委員長の講演とパネリスト

(5) 第2回研修会（防災）

共催：衛生工学・環境・上下水道部会、電子・電気部会、宮城県技術士会

日時：平成19年2月2日

場所：(株)ユアテック 3FA 会議室

テーマ：防災の最前線を知る -身近な生活の防災最前線-

電気設備から水道、ガスまで多方面の分野の防災対策技術をそれぞれの専門家から説明発表・解説を行いました。

参加者 35 名

(6) 役員会

11回開催（平成18第1回 4/21, 第2回 5/12, 第3回 6/16, 第4回 7/18, 第5回 8/11, 第6回 9/15, 第7回 10/20, 第8回 11/17, 第9回 12/15, 第10回 1/2）

(7) 地震防災 WG

会議4回開催（第16回：6/17, 第17回：8/11, 第18回：10/28, 第19回：01/12）

出前講座：福室市民センター（2回, H17 から継続, 参加者延 32名）

若林中央市民センター（3回, 参加者延 46名）

秋保湯元市民センター（3回, 参加者延 30名）

生出市民センター（3回, 参加者延 87名）

西多賀市民センター（1回, 参加者 25名）

防災行事参加

東部市民センター（11/15 防災講話；守屋, 今野：参加者 30名）

(8) 衛生工学・環境・上下水道部会シンポジウム（平成18年11月14日午後）

市民向けシンポジウム『都会での大地震～ボクは彼女を守りたい！』への参加。

講演（今野）

(9) 夢プラン若林21実行委員会主催（平成18年12月9日；若林文化センター）

「わかばやしこども探検「震度7でも大丈夫？—来るべき宮城県沖地震に備える」

守屋、黒墨、今野の3名が講演

(10) 災害ボランティアシンポジウム第2部（平成19年2月24日（土）午）

「被災地における真の復興, 被災者によるまちづくりとは」で当部会地震防災WGの出前講座の活動について紹介（今野）

（社）宮城県社会福祉協議会 主催 約500名参加

(11) 東北福祉大災害ボランティアセンター 地震・津波に強いまちづく実行委員会委員として参加（守屋副部会長）

(12) その他

部会活動報告をガイヤに投稿

- ・第1回見学会報告（ガイヤ42号）
- ・応用理学部会活動報告（ガイヤ44号）
- ・第2回研修会報告（ガイヤ44号）

2. 平成18年度会計報告

応用理学部会 平成18年度 会計決算(案)

	H18年度予算	H18年度決算	対比
総収入	570,968	665,384	94,416
総支出	543,000	529,843	△ 13,157
繰越金	27,968	135,541	107,573

【収入の部】

科目	H18年度予算	H18年度決算	対比	摘要	
H18年度繰越金	70,968	70,968	0		
支部交付金	100,000	100,000	0		
小計	170,968	170,968	0		
事業収入	総会	40,000	44,000	4,000	交流会費
	見学会	50,000	42,000	△ 8,000	21名参加, 参加費
	第1回研修会(環境)	100,000	54,000	△ 46,000	参加費18名分
	第2回研修会(防災)	110,000	87,000	△ 23,000	参加費34名分, 交流会費
地震防災WG活動	100,000	241,200	141,200	官城県技術士会協賛金, パンフレット200部販売ほか	
雑収入	0	26,216	26,216	震災展シンポ謝礼, 銀行利息	
小計	400,000	494,416	94,416		
総収入	570,968	665,384	94,416		

【支出の部】

科目	H18年度予算	H18年度決算	対比	摘要	
事業費	総会	60,000	61,400	1,400	会場費, 交流会費ほか
	見学会	75,000	25,688	△ 49,312	謝礼, 講師昼食ほか
	第1回研修会(環境)	130,000	59,099	△ 70,901	レンタカー, 運転手当てほか
	第2回研修会(防災)	140,000	64,940	△ 75,060	交流会, 講師交通費ほか
	地震防災WG活動	100,000	235,500	135,500	パンフレット印刷費等
小計	505,000	446,627	△ 58,373		
管理費	会議費	30,000	52,855	22,855	幹事会11回
	通信費	2,000	7,365	5,365	送料ほか
	事務雑費	1,000	0	△ 1,000	
	予備費	5,000	22,996	17,996	慶弔費
小計	38,000	83,216	45,216		
総支出	543,000	529,843	△ 13,157		

注) 対比は予算を基準として示した。

対比 = (決算) - (予算) マイナスは△で表示

3. 監査報告

監 査 報 告 書

平成 18 年度の事業および会計を、帳簿ならびに証拠書類により監査した結果、相違なく、適正に処理されていることを確認しました。

平成 19 月 4 月 日

(社) 日本技術士会東北支部 応用理学部会

監事

印

4. 平成 19 年度 役員人事 (案)

部会長	滝田良基	(株)ニュージェック	留任
副部会長	守屋資郎	(株)復建技術コンサルタント	留任
副部会長	本田忠明	(株)いずみ測量設計	留任
代表幹事	今野隆彦	(有)ジオプランニング	留任
幹事	押見和義	(株)復建技術コンサルタント	留任
幹事	尾崎裕司	日本工営(株)	留任
幹事	谷藤允彦	新協地水(株)	留任
幹事	中里俊行	(有)ジオテクノ中里産業	留任
幹事	中村光作	新和設計(株)	留任
幹事	新沼正彦	(株)菊池技研コンサルタント	留任
幹事	大友秀夫	東北ボーリング(株)	留任
幹事	三苫 寛	ジオテックコンサルタンツ(株)	留任
幹事	三浦 隆	(株)パスコ	留任
監事	佐藤一夫	(株)仙台技術サービス	留任
顧問	羽竜忠男	北光ジオリサーチ(株)	留任

敬称略

5. 平成 19 年度 活動計画 (案)

①総会：平成 19 年 5 月 11 日(金)15 時 30 分～17 時 30 分

総会 15 時 30 分～16 時 00 分

特別講演 16 時 00 分～17 時 30 分

意見交換会 17 時 45 分～19 時 45 分

技術士法制定 50 周年記念

特別講演： [視点を改めて]-化石・環境・防災-

宮城教育大学名誉教授 増田孝一郎 氏

意見交換会： 会費 4,000 円

②平成 19 年度見学会 平成 19 年 7 月中旬

③平成 19 年度研修会 平成 19 年 11 月 9 日 (金)

④役員会予定 平成 19 年 5 月 11 日 (金), 6 月 8 日 (金), 8 月 10 日 (金)
9 月 14 日 (金), 10 月 12 日 (金), 11 月 9 日 (金), 12 月 14
日 (金), 2 月 9 日 (金)

⑤技術サロン 平成 19 年 6 月, 8 月, 10 月, 12 月 4 回予定 CPD 対象
各月第 2 金曜日 18 時～ 宮城県婦人会館
会費 1000 円/回 軽食つき

⑥地震防災 WG

市民センターと連携して, 出前講座の継続実施。

東部市民センター (第 1 回 4/7(土)午前～第 3 回 4/21(土)午前)

他部会, 宮城県技術士会と連携して活動予定

⑦東北福祉大防災ボランティアセンター 地震・津波につよいまちづくり実行
委員会活動

⑧東北福祉大学と締結した「減災力向上のための連携・協力に関する協約 (パ
ートナーシップ協約) に基く技術アドバイス; 平成 19 年 4 月 26 日 (木) 防
災技術論 I の講義担当 (守屋副部会長)

6. 平成19年度 会計予算(案)

応用理学部会 平成19年度 会計予算(案)

	H19年度予算	H18年度決算	対比
総収入	545,541	665,384	119,843
総支出	470,541	529,843	59,302
繰越金	75,000	135,541	60,541

【収入の部】

科目	H19年度予算	H18年度決算	対比	摘要	
H19年度繰越金	135,541	70,968	△ 64,573		
支部交付金	100,000	100,000	0		
小計	235,541	170,968	△ 64,573		
事業収入	総会	40,000	44,000	4,000	交流会費
	見学会	40,000	42,000	2,000	20名参加, 参加費
	技術サロン	40,000	0	△ 40,000	4回予定, 各回10名 会費1000円
	研修会	90,000	141,000	51,000	1回のみ
	地震防災WG活動	100,000	241,200	141,200	宮城県技術士会より
雑収入	0	26,216	26,216		
小計	310,000	494,416	184,416		
総収入	545,541	665,384	119,843		

【支出の部】

科目	H19年度予算	H18年度決算	対比	摘要	
事業費	総会	80,000	61,400	△ 18,600	会場費, 講師謝礼, 交流会費ほか
	見学会	35,000	25,688	△ 9,312	謝礼ほか
	技術サロン	50,000	0	△ 50,000	4回予定, 会場費ほか
	研修会	64,000	124,039	60,039	1回のみ
	地震防災WG活動	200,000	235,500	35,500	パンフレット印刷費等
	小計	429,000	446,627	17,627	
管理費	会議費	30,000	52,855	22,855	幹事会会場費
	通信費	2,000	7,365	5,365	送料ほか
	事務雑費	1,000	0	△ 1,000	
	予備費	8,541	22,996	14,455	
	小計	41,541	83,216	41,675	
総支出	470,541	529,843	59,302		

以上

(社) 日本技術士会 東北支部 応用理学部会 規約

平成 15 年 4 月 11 日制定

平成 17 年 6 月 10 日改正

平成 18 年 5 月 12 日改正

第 1 条 名 称

本部会は「社団法人 日本技術士会(以下、技術士会)東北支部 応用理学部会」(略称「東北応用理学部会」と称する。

第 2 条 目 的

本部会は、

- 1) 専門技術の観点から技術士会に協力する。
- 2) 技術士の職業倫理の確立と地位の向上を図る。
- 3) 部会員の技術の向上を図る。
- 4) 部会員相互の親睦を図る。
- 5) 専門技術を通し地域社会へ貢献する。

こと等を目的とする。

第 3 条 部 会 員

部会は、応用理学部門に合格した技術士会会員および準会員をもって構成する。

第 4 条 役 員

本部会は、上記目的を達成するため、次の各号に掲げる役員を置き円滑な部会の運営にあたる。

部会長	1 名
副部会長	2 名
幹事	若干名
監事	1 名

本部会は顧問を置くことができる。顧問は、本部会活動の活発化および円滑な運営を図るため、第 7 条で規定する会議に出席し、意見を述べることができる。

役員任期は 1 期 2 年とし、再任を妨げない。ただし、部会活動活性化のため、最長 2 期を限度とする。

第 5 条 役員を選任

- (1) 部会長は、部会総会において選任し、支部長に報告する。
- (2) 幹事は、部会長が部会員の中から委嘱し、総会に報告する。
- (3) 顧問は、役員会が推薦し、総会に報告する。
- (4) 監事は部会長が推薦し、総会で承認を得る。

第 6 条 役員の仕事

1. 部会長は、部会を代表し、全般を総括し、必要に応じて日本技術士会東北支部の役員会で部会に関する意見を述べるができる。
2. 副部会長は、部会長を補佐し部会長に事故があるときは、その仕事を代行する。
3. 幹事は、部会の年次計画案を作成、実行、その他事務事項を担当する(部会員の連絡事項を含む。)
4. 監事は、支部の経理状況及び業務の執行の状況を監査する。更に、役員会に出席して職務に対する意見を述べるができる。

第7条 会議の種類

本部会の会議は、総会、役員会とする。

第8条 総 会

1. 総会は定期総会及び臨時総会とし、部会長が召集する。
2. 定期総会は、原則として支部総会前に開催する。
3. 臨時総会は、次の各号に該当する場合に開催する。
 - ①役員会において必要と認めた場合
 - ②部会員の5分の1以上から会議の目的たる事項を示し請求があった場合
 - ③前項の規定により臨時総会を開く請求があったときは、部会長は、速やかに総会を招集しなければならない。
4. 総会の議長は部会長が務める。

第9条 総会の議事

1. 総会においては、この規約に規定するものの他、次の各号に示す事項を議決する。
 - ①前年度活動報告及び決算の承認に関する事項
 - ②年次活動計画及び予算の決定に関する事項
 - ③役員会において総会に付議する必要があると認めた事項
2. 総会の議事は、出席者の過半数を以って定める。

第10条 規約の変更

本規約の変更は、役員会の3分の2以上の同意を以って発議し、総会において出席した部会員の3分の2以上の同意を以って成立する。

第11条 役員会

1. 役員会は構成員の2分の1以上の出席を以って成立し、次の事項を審議する。
2. 役員会の議長は部会長が努める。ただし、都合で部会長の指名により一任された者が会議を推進することができる。
3. 役員会の内容は、その都度議事録を作成する。
4. 役員会に付議する事項は、部会の運営に関することを原則とする。

第12条 部会活動

部会活動は、第2条の目的を達成するため、次の各号に掲げる活動を行う。

1. 本部会並びに他の部会との連携を図り、共通の課題に対する、討議、意見の交換及び行事の共催
2. 国、地方公共団体、民間等の国内の組織団体との技術交流並びに海外の科学技術関係の技術者との交流
3. 科学技術に関する調査並びに文献及び資料の収集
4. 科学技術に関する研修、講演会、見学会等の開催
5. 専門技術により地域に貢献するため地方公共団体等からの相談・依頼があった場合業務を受託し行うことができる。
6. 科学技術に関する情報の交換、新技術の修得及び意見交換等を目的とする行事の開催

7. 部会員相互の親睦を図るための行事の開催

8. 前各号に掲げるものの他、本部会の目的を達成するために必要な活動

第13条 会費等

年会費は当面の間、無料とし、各行事毎に参加費を徴収する。

第14条 事業年度

本部会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。